

平成27年度

井手町総合教育会議議事録

井手町総合教育会議議事録

招集年月日 平成28年3月29日(火) 午後1時30分開会

招集場所 井手町自然休養村管理センター 第2会議室

議事日程

- 1 開会
- 2 井手町教育大綱(案)について
- 3 その他

出席委員

| | |
|------------|-------|
| 町長 | 汐見 明男 |
| 教育委員長 | 奥西 康人 |
| 教育委員長職務代理者 | 森田 正弘 |
| 教育委員 | 古川 透子 |
| 教育委員 | 古川 幸子 |
| 教育長 | 松田 定 |

職務のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------|-------|
| 教育次長兼学校教育課長 | 中島 一也 |
| 学校教育課課長補佐 | 中谷 誠 |
| 学校教育課課長補佐 | 加藤 益丈 |
| 社会教育課長 | 高江 裕之 |
| 給食センター所長 | 藤崎 裕司 |

事務局

| | |
|---------|-------|
| 理事兼総務課長 | 脇本 和弘 |
| 総務課主事 | 片岡 侑也 |

会議傍聴者 なし

○事務局 それでは定刻となりましたので、井手町総合教育会議を開会いたします。

私は本日の司会を務めます、総務課の片岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本会議につきましては、会議録を作成し、公表することを予定しています。

また、報道機関による取材等を受けた場合には、会議結果、概要等について情報を提供することとしておりますので、委員の皆様方におかれましては、ご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは本日の会議は、お手元にお配りしております次第に沿って進めてまいりたいと考えております。まず、開会に当たりまして、汐見町長よりご挨拶をお願いいたします。

○町長 皆さんこんにちは。本日、総合教育会議を開催させていただきましたところ、教育委員の皆さん方には、何かとお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。平素は、本町の教育行政の推進にご尽力いただいておりますことに、この機会をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年9月に第1回目の井手町総合教育会議を開催させていただきました。委員の皆さん方から多くのご意見をいただいたわけであり、その後、賜りましたご意見と、第4次井手町総合計画の教育に関する部分を基に、教育大綱の原案の作成を進めてきました。今日は、原案を事務局の方から説明させました後、皆さん方から色々なご意見を賜りたいと思っております。なお、教育大綱につきましては、年度内に作成をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたしまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは本日配布しております、資料の確認をお願いしたいと思います。まず、次第が1枚、次に出席者名簿が1枚、井手町教育大綱（案）と題された左肩ホッチキス留めの冊子が1部、以上でございます。

それでは次第の「2 井手町教育大綱（案）について」以降につきまして

は、前回同様、会議の主宰者である汐見町長に進行をお願いしたいと思えます。それでは汐見町長お願いします。

○町長 はい、それではこれより私の方より、議事の進行をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

まず、(2)の井手町教育大綱(案)につきまして、事務局より説明願います。

【事務局説明】

○町長 それでは事務局の方より、教育大綱(案)についての説明がありましたけれども、この件でご質問等ありましたらお願いします。どんなことでも結構です。

○教育委員長 ただいまご説明いただきました教育大綱ですが、非常に事細かにご説明いただきまして、井手町第4次総合計画に基づいて、取り組まれる大綱ということで、私としては、これで結構かと思えます。併せまして一つだけ質問があるんですけど、過日の山城地方教育委員会連絡協議会で、京都府から色んな施策についての説明がありました。その中に、特別支援教育に関する事業の推進がありました。井手町で特別支援学校を造ると聞き、非常に良いことであり、関心があるわけなんですけれども、進捗状況など、わかりましたら教えていただけたらと思えます。以上です。

○町長 事務局どうですか。

○教育次長 ただいまのご質問でございますけれども、京都府立の特別支援学校の進捗状況につきましては、現在、学校の新設に向けて京都府と井手町で連携・協力を図りながら、地元説明会、用地の測量、境界確定、また道路や学校敷地の造成設計等を進められているところでありまして、その他にも各種事業認可、開発許可でありますとか、上下水道の事業認可の事務手続きを進めているところです。本年4月からは、学校用地と道路用地とも、具体的な条件提

示を行いながら、速やかに用地買収を進めていきたいというような予定となっています。その後、町が行います道路工事につきましては6月以降、また、府が行う学校敷地の造成工事につきましては本年12月以降に着手となる見通しでございます。その後、平成30年の下半期辺りには、校舎の建設工事に着手を予定して、32年4月の開校に結び付けていきたい、ということで、現在、進めているところでございます。以上です。

○町長 今、答えたのはあくまで町と京都府の計画で、当然地権者との折衝がありますので、それがスムーズに協力していただいたら今申し上げたような予定となります。京都府側はこの支援学校、町側は町道と水道、下水道を行うということで、それぞれ進めているところです。支援学校の方は、4月か5月くらいから用地買収に入っていく話をし、また、税務署と協議して6か月以内に契約ということになっていますので、それからいえば9月か10月頃、この間に買収が進んでいき、それがうまくいけば開発許可の手続き等に入っていくものと思います。町側も新四郎山から府道と東井手線、片側二車線の道を通るように考えています。それと、開発の関係もありますので、南部の方へ下っていった上狛城陽線まで、開発に必要な道路幅を拡げていく。それともう1つは、この下が拡げられたらいいなということで、才田のところの所有者にこの間、こちらから協力依頼をしまして、前向きに進んでもらっても結構だということで、特別支援学校の整備で出た残土を使って、造成をして道も両方二車線できたらいいなと思ってます。下の方も、文化祭で駐車場のご意見もありますので、残った分は駐車場にしていけたらと、こういう構想で進めています。今のところは、とりあえず計画通りに進んでおり、これから大事な用地買収に入っていくところです。

○教育委員長職務代理者 今、井手町の教育大綱(案)をご説明いただきまして、目標ももちろんそうですし、方針の中で第4次井手町総合計画の教育に関する事項を方針にすると書かれていますし、これも長期的に大事なことだと思います。それからそのあと重点的に取り組みを進めている下記の事項ということで、中学生夢・未来支援事業、そして特別支援教育に係る事業、さらにはいじめ防止ということで、タイムリーというのか、いま大事なことが入ってい

まして、井手町教育大綱は良いものができるのではないかな、という感じがしています。その中で、資料の5ページ目ではありますが、学校教育の達成目標ということで、大事なことだと思うのですが、自ら学び、自ら考え、判断する力を育む教育を推進し、次代を担う子どもたちが確かな学力を身につけるまちをめざします、と書かれています。私たち教育委員で、泉ヶ丘中学校、井手小学校、多賀小学校、訪問させていただいても、子どもたちが落ち着いた雰囲気積極的に発言しながら良くやってるなという感じがしますし、先日の卒業式も、中学校も小学校の方もとっても感動的で、気持ちのこもった良い卒業式に参加させてもらって良かったなあと思っています。

それから今までやっておられるジョイントアップの事業ですね、やっぱりこういう様な積み重ねが大事ではないかなという風に思います。小・中学校の合同で一堂に会して、授業を見て子どもたちの指導方法を考えておられる、こういうことはさらに積み重ねていけばいいなと思います。

さらには子ども同士で児童会とか生徒会というのも、一緒に小・中合同でやっておられるということも大事なことはないかなと。やっぱり確かな学力ということで、先生方が一生懸命やっておられますし、またスーパーバイザーとして、大学の先生もお招きしてということも聞いておりますし、こういうこともさらに積み上げていただけたらありがたいなと思っています。

それから2つ目の方の中学生夢・未来支援事業の推進ということで、これもこういうことができたらいいなということが、現実にもうオーストラリアに2回、行っておられますし、やっぱり今のグローバル化の時代で先進的、模範的に井手町は実施しておられる、という声を聞くことがあるんですが、やっぱりこういうような取り組みができていったらいいなという様に思います。それからオーストラリアに行く生徒の取り組みの中では、学校内で手紙とかメールとかパソコンとかで交流したりとか、また中学生が小学校まで行って説明をしていると、小学生の子も一緒に体験を聞くことができたりして、大綱にあるように中学生夢・未来支援事業ではないかなと、また継続していただければと思っています。また今年の取り組みもお聞かせ願えたらなと思います。

続いてなんですが、今ありました特別支援教育に係る事業の推進ということで、32年には開校の予定ということで、色々な恩恵を被るのではないかなと思うのですが、例えば発達障がいのある生徒は1クラスで全国的には6.

5%いると、1人か2人か、3人かということと言われるんですが、今、取り組んでおられる多賀小学校の通級指導教室では、お聞きしたら井手町及び宇治田原町で23名在席してるんですかね。だからこういう形でやっていたことが、さらに32年には支援学校ができて連携もあつたりとかしますので、良いことではないかなというように思います。ちょっと質問で、通級教室の今の動きなんかを教えていただいたらありがたいなと思います。それから3つ目に書かれているいじめ防止の取り組みですね、やっぱりどの学校でも起こりうると思うんですが、アンケートなど取りながらきめ細かくご対応していただいていると、色んな事情ももちろんあるんですが、やっぱりいじめ防止基本方針が決まっておりますので、組織的にさらに取り組んでいただいたら良いなというように思っております。以上です。

○教育次長 只今ご質問いただきました、まず中学生夢・未来支援事業につきまして、今年度の取り組みの質問であります、平成28年度につきましては、海外オーストラリアから生徒10名を受け入れる予定としております。それにつきまして、昨年末からホームステイ受け入れ家庭を募集いたしましたところ10件以上の応募があったということで、今、最終選考段階だというふうに学校の方から聞いております。第1回目の受け入れの時につきましては、10件集まらずに、色々ご無理をお願いしたり、苦勞されたようですが、一度受入れられた家庭の評判が大変良かったと、いい経験をしたという声がたくさんあったということなどから、現在の小学6年生、来年度新1年生になられるご家庭からもたくさん応募があったということを知っているところでございます。

2点目の通級指導教室の動き、状況等ということでございますが、先ほど職務代理がおっしゃられたように、年度末現在23名の在籍ということで、実質稼働してからは約1年半経ったわけなんですけども、徐々に生徒が増えてきたという状況であります。各児童につきましては、週1時間程度が基本でありまして、若干名は週2時間の通級をしながら授業を受けているというのが現状でございます。何名かは中学校へ進むということで、通級を終了するという児童もおりますけれども、今後、引き続きそれぞれの障がいの状況に応じた指導を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○教育長 関連して、現在の状況を申します。いじめ防止につきまして、特別の事項として第3項目に盛り込んでいただきましたことを肝に銘じて、さらに一層の取り組みの推進を図って参りたいと、このように決意を新たにしているところであります。

過日の校長会、3月の校長会におきまして、次の3点を指示いたしまして、現在、校長会で具体案の検討を進めているところですが、まず1つ目は、何と言いましても、早期発見・早期対応であります。日常のチェックシステムの確立を図ろうと、こういうことで、チェックカードを作成して、それを校内で集約し、最終的には月単位くらいで教育委員会にも報告してもらい、常に継続してきめ細かく子どもたちの様子を把握していこうと、こういうことが1点でございます。

2つ目にはいじめを許さない子どもたちの集団作りに向けて、今一度取り組みの強化を図るということでもあります。

3つ目には、こういった問題をしっかり捉える教師の鋭敏な人権感覚というものが大事だと考えておりまして、教職員の研修というものを一層充実させていこうと。この3点につきまして現在、校長会を中心に、計画を検討しているということでありまして、改めてこの大綱に盛り込まれた趣旨を踏まえまして、力を尽くして参りたいと考えております。

○町長 町の職員は4月1日に人事異動があり、24日に内示をしているんですけども、この国際交流、海外派遣事業の取り組みをしてきたということで、町の職員を、総務省の外郭団体である自治体国際化協会の、シドニー事務所の方に2年間派遣することとしました。平成27年度は東京本部に1年間勤務して、色々な仕事や研修をして、平成28年度、29年度の派遣となります。

それと直接これには関係ありませんが、一昨年、地方創生法が成立をしました。昨年の10月に、町としても、意見を聞きながらまた女性たちからのアンケート調査をしながら、地域創生計画を昨年の10月に策定しました。これをしっかりと実現をしていくということで、総務省の方をお願いをして、この4月から総務省からキャリア1名が井手町に来てくれることになりました。そこを窓口として、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

もう1つは、人材育成ということは大事ですので、もう1人4月から、これも総務省と関係のあるところですが、地域活性化センターに1名派遣することで、これも地域創生の取り組みに役立てるということで、こういうことをやっているということを報告だけさせていただきます。

○教育委員 先ほどもお話がありましたけれども、中学生夢・未来支援事業のところで、具体的なことは今お聞きして、今年度は来日されるということですので、来日したオーストラリアの学生さんと、中学生ばかりでなく町の皆さんに波及するような活動、例えば、運動会的なことに参加してもらおうというような感じで、町全体に広がる形がもっと作れたら、さらにいいのになというふうに思いました。

また、先日、新聞でも報道されてまいりましたが、府の指定を受けて、学校推進事業ということで、不登校の対策とか、今までやってきたジョイントアップに大学の先生の支援が加わるということは良かったなと思います。

それから質問なんですけれど、3ページのところの基本方針の子育て環境は教育大綱には入らないのかなと思いました。ここに書いてある、国の幼保一元化の動向を見極めながら、検討していくとありますけれども、これはどのように検討されているのかちょっと気になりました。

それから1つ、7ページの所の、青少年健全育成というところなんですけれども、小学校も中学校もすごく連携して、子どもの教育みんなが目を向けて、地域の方も含めてみんなで手をかけて子どもたちを育てていると思うんですが、高校に合格させて、その後のことが全然聞こえてこないということがありまして、例えば高校に入ったけれども、上手くいかないということで辞めてしまった方なんかも周りでちらほらいるんですけれど、そういう方のフォローアップみたいなことを、一度ドロップアウトしてしまった場合、また次の道をなかなか見つけにくい世の中だと思うので、そういう辺りはどんなふうに、町として支援することなのかわからないのですが、どこに相談したり、手助けを求めたりしていいかわからないというふうな方もいるのかなと思うので、そういうお話があった時に、どういうところが具体的に対策、対応をしてくれるのかなと思ったりしました。以上です。

○学校教育課課長補佐　　今まで井手町が子どもたちのために学力向上ということでやってきたジョイントアップを含めて、大学の専門の先生方に入っただいて客観的に分析していただき。効果ないしを検証していくということで、昨年度から指定を受けて取り組んでいくということになっています。もちろんその中にジョイントアップも含まれていますので、授業改善等も教職員が頑張っってやっっていこうということになっています。

小学校、中学校のみでなく保育園からというか、小さいころから学びの基盤づくりなんかをしていく必要があるという中で、保育園、小学校、中学校が連携しながら、例えば生活体験不足なんかを補っていく取り組みをしたりだとか、学びの基盤となるような遊びを保護者と一緒にしていったりというような仕掛けづくりも必要だろうというような中で、保育園、小学校、中学校が連携した取り組みを進めていくという流れになっていっているところで、来年度以降、保育園、小学校、中学校と連携しながら学力を伸ばしていくという取り組みもさらに進めていくということになっております。

あと、中学校から高校進学した後のことにつきましても、もちろんその中学校の担当の者も、状況どうなっているのかといったようなことも把握できるように、高校の方と連携しております。人権教育連絡会というものもありますので、そこに高校の職員もそこに入っただいて、井手町の子どもたちを見ていこうということをやっておりますので、その中で情報交換をしながら、その子の中学卒業後の状況についても常に情報交換している状態でありますので、その中で例えば、中学校の先生方が声を掛けたりして、事例としては何件かありますので、卒業後も見守っているというような活動を続けております。

○教育次長　　まず最初におっしゃいました、海外派遣事業の関係で地域の町の人々に波及するように取り組みをお願いしたいというご意見でございました。それにつきましては、前回ですと、まちづくりセンター椿坂で体験を行うというような形で、例えばまちづくり協議会の人々との交流等がありました。委員おっしゃったようにホームステイ先のご家族が運動会に連れて行かれて、地域の人たちと交流をしたというような前回の事例があったと思います。今、委員が仰ったような町への波及をとという狙いも込めて、今年度学校の方とできるだけ工夫をして取り組みを進めていきたいというふうなことを調整してい

きたいと考えております。

もう1点、青少年の関係で、高校中退等の人のフォローと申しますか、対応する窓口に対するご質問でございますが、窓口的なものは明確にはございませんが、先ほど課長補佐が申したように、高校を含めた連絡会等で情報交換等を行いながらフォローをしているようなところではありますが、現在のところ明確な窓口はないというのが現状かと思えます。

あと、3ページの基本方針の子育て環境に関する部分については、私どもとしては、今回の方針に含まない箇所かなと理解していることを付け加えさせていただきます。この総合計画と一緒に掲載されておりますが、教育からは若干離れているかなという理解です。

○町長 幼保一元化、実際のところ取り組みはできていません。久御山町辺りは進んでいますが、賛否がいろいろとあるみたいで、本町の場合は、子どもの数もこんな状況ですので、周辺の動きなどを見ながら、効果があるということになれば取り組みをしていくことになっていきますが、まだ検討まで至っていないのが現状であります。高校を辞めてしまった場合については、人権交流センターで取り組みをしていたと思えます。

○社会教育課長 各学校の方と、中学校と一緒に各高校の方と連携を取りまして、時期的には新入生であれば、ゴールデンウィーク又は夏休みこのあたり非常に退学が多い時期なので、そのあたりを中心に高校と密に連携を取るような対策は人権交流センターの方でも取り組んでおります。

○町長 井手町の場合は、結構追いかけて取り組んでいます。

○教育長 いわゆる進路追跡、進路指導ということで、これはもう高校との連携であります。しかし、人権教育連絡会は府立高校の先生を中心とする連携です。だからそういう点から言うと、私立に進学された場合でも、必ず私立学校の方から、元の中学校に連絡があるんです。それは、中学校の方も聞きましたら、家庭訪問をしたり、一緒に高校の先生と連携しながら何か取り組んでいけないか、何かフォローできないか取り組みはやっていきます。できるだけきめ細

かに連携していきたいと思っています。

○町長 泉ヶ丘中学校に行った子はわかるのですが、泉ヶ丘中学校に行かない子どもがわからない状況です。他何か。

○教育委員 私からは質問というのには特にはないのですが、うち4人子どもがいて、4人とも井手町の学校を順番に入学して卒業してというのを繰り返しているんですけど、そんな中で、行政の目が行き届く中で、育てていただいているなという印象が強くて、小さい町は小さいなりに手厚く目の行き届いた教育もしていただいているんだなと思っています。子どもたちの人数の割に、先生方の加配の数もたくさん入れて頂いているなと思いますし、その分結構手のかかるお子さんもいらっしゃると思いますが、でもやっぱり1人ずつのことをよく見てくださっているので、子どもの方からとか親の方から相談を持ちかけていけば、先生方はすごく早く対応してくださいますし、親としては助かっている面が多いです。

うちの子も泉ヶ丘中学校と井手小学校を今年1人ずつ卒業しましたので、どちらも卒業式に母として参加させてもらったのですが、すごく落ち着いた雰囲気の中で式も終わったので良かったなと思っています。小学校の方は、ちょっと落ち着きのない入学のスタートだったので、どうかなと思っていたのですが、学校の方の設備も子どもが通っていた6年の中で整えていただき、勉強自体もパソコンを使って楽しかったとか、昔は聞かなかった、私の頃にはなかったような勉強の仕方というのをさせていただいているので、内容としても自分たちで考えたりとか、先生方もすごく上手く指導していただいていたので、6年間でよく育つことができたなと思って感謝しています。

私からは給食に関して、すごく感謝が大きくて、町からの補助も1人ずつにいただいているので、払っている給食費の割にバリエーションが多くて、それぞれの子どもの好き嫌いは日によってあるにしても、毎日、みんなが楽しく食べられると思うんです。昔は結構残飯が多かったりとか聞いたんですけど、今は学年とかクラスごとにルールみたいな感じで、残飯が少なくなるように子どもたちが自分で考えて、おかわりの量とか配る量とかうまく考えてしているみたいなので、よそではお弁当のところもあると思うのですが、給食で、みんな

で同じものを分けて食べるというので、お弁当とはまた違う、集団生活の中で学べる食育をしていただいているなと思います。私の子どもころは無理やり嫌いなものを押し付けて食べさせられて、給食時間が苦痛で仕方なかったんですが、今の子どもたちは、苦手なものも少しは食べようねとゆっくり先生が指導してくださって、味付けも美味しいということもあって、給食センターも近いですし、温かいものを運んでくださって、本当にいい環境の中で育てていただいているなと思います。

保育園と小学校、小学校と中学校というのは、しょっちゅうは行き来はないですが、行事とか取り組みの一環で子どもたちが行き来したりというのはあるので、小学校1年生に上がるときに躓くとか、中学校に上がる時に躓くというのも、勉強に関して段差が解消されている部分は多いのかなと思います。

親の方に聞こえてくる話は、学年の変わり目の方が保護者は不安があるのかな、と。それが、子どもの耳にも届き、子どもも不安になったりする部分があったりするのかなと、学年の変わり目だと、丁度今もその時期で、クラス替えがあるし、お友達とどうなんねんやろうとか、先生誰になるんやろうとか、変化を上手く受け入れられる子ばかりじゃないというのが、子どもを小学校に入れるようになってから、周りから聞こえてくる声があり、そんなにみんなが学年の変わり目に不安になるものなんだなと、気が付きました。子どもたちはクラスの人数が少ない分、先生に頼る気持ちがとても大きいみたいで、低学年であれば、特にお父さんお兄さんお母さんお姉さんみたいな感じで、先生が途中で変わっちゃうとざわついたりとか、高学年になると個々の悩みを相談できるような先生を求めているような子もいたりするのかなと思ったりするんですけど、そんな中で、井手町の学校は細かく見ていただいているなと思うので、後は、何か疑問があったりした時に保護者が先生に相談しやすいような雰囲気をもっとアピールされたらいいのかなと思ったりします。保護者同士の中でどうなんやろどうなんやろと言ってても埒が明かないというのがあるので、その中で、できるだけ来てくださいねと、先生が一言初めに言っていただけると、良いのかなと思ったりします。先生の負担は大きくなるのかもしれませんが。やっぱり、このまま引き続き安心して毎日学校に送り出せる日が続けばいいなと願っています。以上です。

○町長 クラス替えやらの時は今言われたような配慮をしながらしているのか。

○教育長 まずは友達関係についてですが、井手小学校でしたら2クラスですからとは言いながらよく見えた関係ですので、クラス替えもさることながら担任の先生は誰になるのか、ここら辺が子どもさんも保護者さんも最大の関心事で、春の陽気とともに希望を持つと同時に不安感を持つ時期かなと思います。特に友達関係を配慮した方がいいというケースもありますので、クラスが2つある場合は、配慮しながら考えております。今、評価もたくさんいただきましたが、保護者さんとして大事なことについて端的に指摘いただきました。その通りだと私も思っておりますので、我々がしっかりとこういう声を学校現場に伝えていくことが大事だと思いますので、教育委員会としての指導もしていきたいと思えます。

○町長 他どうですか。よろしいですか。

それでは教育大綱につきましては、案の内容でよろしいですか。

○教育委員 はい。

○町長 ありがとうございます。以上で、協議が整いましたので、年度内に教育大綱の策定を進めて参りたいと思えますのでよろしくお願いします。

最後に次第の3その他というところで何かあれば。

○教育委員長 ごく最近の府民だよりに、町長さんが町村会長さんということで、その時に知事と町長さんともう1人、中身はよくわかりませんが、子どもに対する医療支援がスポンサー付きで載っていたように思うんですが、それはどういうことでしょうか。

○理事 コンビニのことでしょうか。

○町長 調印式出てたやつかもしれんな。知事全国知事会長も長いことされて、いろんな発想持ってられる。一番進んだ取り組みやということの色々やられ

ています。

他はよろしいですか。

○教育委員長職務代理者 今、井手町に体育協会や文化協会がありまして、特に文化協会の方で、新しい行事ができていまして、こういう活動を町の方から支援していただいている中で、色々多彩に活動しやすいのでありがたいなと思っているんです。

○町長 今度、新しい庁舎を建てる時も、庁舎で色々とできるように検討してもらったらと思っています。どんなんがいいか。今年度新庁舎建設検討会議で先進地の視察をしてもらう予定です。

○教育委員 住民と近くなる感じがしていいですね。

○町長 全国色々行ったら、そういうのをしているところがある。

○教育委員 作品の展示なんかもね。ギャラリーみたいに。

○町長 そこらをよく考えてもらえたらと思っています。

そしたらよろしいですか。

以上をもちまして、井手町総合教育会議を終了させていただきます。

お疲れ様でした。有難うございました。